

令和 2 年度採用
社会福祉法人 福島福祉施設協会
職 員 採 用 試 験
(保育士・ケアワーカー・生活相談員)
受 験 案 内

社会福祉法人 福島福祉施設協会
会 長 木 村 六 朗

受付期間	令和元年 7 月 1 日(月)～令和元年 9 月 13 日(金)
第 1 次試験	令和元年 9 月 29 日(日)

令和 2 年度採用の社会福祉法人福島福祉施設協会職員採用試験を次のとおり実施します。

1 採用職種及び勤務場所

職種	採用予定人員	勤務場所・主な職務
保育士	2 名程度	保育所(園) 乳幼児に対する保育業務
ケアワーカー (支援員)	いずれか 1 名程度	養護老人ホーム福島恵風園
生活相談員		

就労後は、人事異動により記載の勤務場所以外へ転勤する場合があります。

2 採用予定日

令和 2 年 4 月 1 日

3 受験資格

平成元年 4 月 2 日以降に生まれた者で、以下の受験職種ごとに記載された受験資格に該当する者としてします。

受験職種	受験資格
保育士	以下の①または②に該当する者 ① 保育士資格及び幼稚園教諭普通免許状を有する者 ② 令和 2 年 3 月末日までに保育士資格及び幼稚園教諭普通免許状を取得する見込みのある者
ケアワーカー (支援員)	必要とする資格なし
生活相談員	以下の①または②に該当する者 ① 社会福祉主事資格又は社会福祉士資格を有する者 ② 令和 2 年 3 月末日までに社会福祉主事資格又は社会福祉士資格を取得する見込みのある者

4 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験

論述試験（60分） 複数の設問に文章を書いて答える試験を行います。

(2) 第2次試験（予定）

第1次試験合格者に対し、以下の試験を行います。

実技試験（保育士のみ）、面接試験

5 試験の期日及び場所

(1) 第1次試験

期日 令和元年9月29日（日）

場所 福島保育所（福島市森合町8-12）

合格発表 令和元年10月初旬

※ 詳細については受付後受験者にお知らせいたします。

(2) 第2次試験

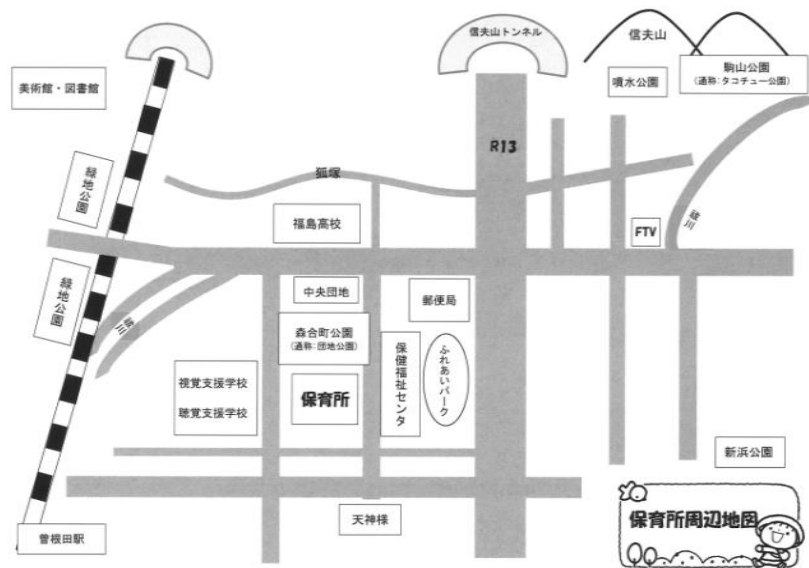
期日 令和元年10月中旬（予定）

場所 福島保育所（福島市森合町8-12）

合格発表 令和元年10月下旬（予定）

※ 詳細については第1次試験合格者にお知らせいたします。

【試験会場付近図】



6 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、令和元年7月1日(月)より以下の方法で配付しております。

(ア) 当協会事務局にて直接配付

(イ) 郵送にて配付

(ウ) 当協会ホームページ「採用情報」ページよりダウンロードにて配付

郵便で請求する場合は封筒の表に「申込用紙請求」と朱書きし、**宛先明記の120円切手を貼った封筒(角形2号 33.2cm×24.0cm)**を必ず同封してください。(同封のない場合は、配付できません。)

ただし、郵送による配付は令和元年9月4日(水)到着分までとさせていただきます。

(2) 申込方法

必要書類を当協会事務局へ直接持参するかまたは郵送により提出してください。

【 提出していただく書類 】

○ 試験申込書

申込書裏面の記入要領をよく読んだ上で、申込書に必要事項を正確に記入し、写真（申込前 6 カ月以内に撮影した上半身無帽の正面向き、たて 4.5 c m、よこ 3.5 c m）を所定の欄に必ず貼ってください。

郵送にて申込をする場合は、必ず簡易書留にて送付してください。その際、簡易書留の受領証は、受験票が届くまで保管しておいてください。簡易書留によらない郵便で事故が発生した場合の責任は負いません。

※新規高等学校卒業予定者については、「全国高等学校統一用紙」を使用し提出して下さい。

(3) 申込受付期間

提出の方法により、受付期間は異なりますのでご注意ください。

また、期間より前又は期間を超えた日に提出されたものは受けられません。

(ア) 直接当協会事務局へ提出

受付期間 令和元年 7 月 1 日（月）から令和元年 9 月 13 日（金）
土曜日・日曜日・祝日は除きます。

土曜日・日曜日・祝日に提出をされる方は郵送により提出してください。

受付時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 まで

(イ) 郵送により提出(簡易書留)

受付期間 令和元年 7 月 1 日（月）から令和元年 9 月 13 日（金）
令和元年 9 月 13 日(金)の消印のあるものまで受け付けます。

(4) 受験票の送付

受付期間終了後、受験票を郵送いたします。

令和元年 9 月 21 日(土)までに受験票が届かない場合は、令和元年 9 月 25 日(水)までに当協会事務局へ連絡ください。

7 合格から採用まで

合格者には採用内定通知書を配布し、採用される日までの間にオリエンテーション等を行います。

8 勤務条件、給与

(1) 勤務時間

1 週あたり 40 時間（交替制勤務）です。

職種により勤務時間帯は異なります。主な時間帯は以下のとおりです。

保育士	午前 7 時 00 分～午後 3 時 45 分
	↓ この間で複数パターンあり（例：8 時 30 分～17 時 15 分） （例：9 時 00 分～17 時 45 分）
	午前 10 時 30 分～午後 7 時 15 分

ケアワーカー (支援員)	午前 7 時 30 分～午後 4 時 15 分 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 午後 16 時 00 分～午前 9 時 00 分 (夜間勤務)
生活相談員	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 午後 16 時 00 分～午前 9 時 00 分 (夜間勤務)

(2) 給与、賞与

職種	新卒者の初任給 (現行額)	特殊業務手当	処遇改善の ための手当	
保育士	(大学卒)	170,200円	10,212円	13,500円/月
	(短大・専修学校卒)	148,000円	8,880円	13,500円/月
ケアワーカー (支援員)	(大学卒)	170,200円	10,212円	/
	(短大・専修学校卒)	148,000円	8,880円	
	(高校卒)	138,400円	8,304円	
生活相談員	(大学卒)	170,200円	10,212円	
	(短大・専修学校卒)	148,000円	8,880円	

※ 職務経験により初任給が増額調整 (上限 221,100 円) される場合もあります。

例：短大卒で職務経験が 5 年ある場合の初任給は、176,800 円です。

※ 勤務状況に応じて毎年 1 回 (1 月) 昇給 (4,000 円～8,000 円程度) があります。

※ 処遇改善のための手当は、令和元年度支給予定額となっております。

なお、採用後の勤続年数により月額 48,500 円となります。

その他の諸手当	住居手当 9,000 円を超える家賃を支払っている場合 (※支給要件有り) 月額 27,000 円 (最大) 通勤手当 自動車で片道 2km 以上の通勤の場合 通勤距離に応じ 月額 6,600 円～19,500 円 公共交通機関を利用する場合 月額 36,750 円 (最大) その他、給与規程の定めるところにより以下の手当が支給されます。 時間外勤務手当、扶養手当、夜間勤務手当、年末年始手当 他
賞与	4.4 月分 (6 月 2.1 月・12 月 2.3 月) 平成 30 年度実績 4.4 月分/年

9 その他

受験に際しての提出書類は返却しません。

この試験等について不明の点は、下記に問い合わせください。

(土日、祝祭日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分まで)

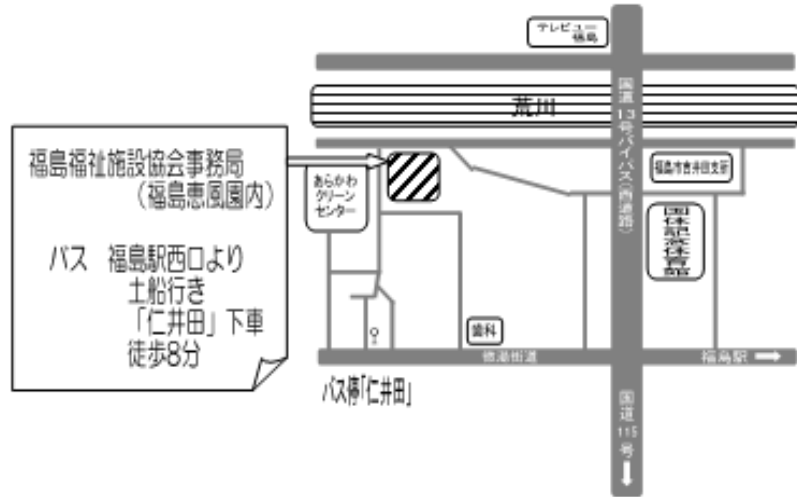
〒960-8166 福島市仁井田字龍神前 2-1

社会福祉法人福島福祉施設協会 事務局

TEL 024-545-3221

FAX 024-546-5158

【法人本部付近図】



10 施設名称・所在地

当協会が運営する施設は以下のとおりです。

申込関係	施設名	所在地	定員
申込書配布 申込受付	本部事務局	福島市仁井田字龍神前 2-1	
	養護老人ホーム福島恵風園	福島市仁井田字龍神前 2-1	100名
	福島隣保館保育所	福島市須川町 3-30	120名
	福島保育所	福島市森合町 8-12	120名
	瀬上保育所	福島市瀬上町字寺後 6	80名
	福島わかば保育園	福島市浜田町 4-5	60名
	福島ふたば保育園	福島市大森字館ノ内 69-1	90名
	飯坂保育所	福島市飯坂町字桜下 11-9	90名
	福島市東浜児童センター	福島市東浜町 11-45	
	福島市野田児童センター	福島市笹木野字館 1-3	
	福島市蓬莱児童センター	福島市蓬莱町 4-14-1	
	福島市清水児童センター	福島市南沢又字上河原 21-1	
	福島市渡利児童センター	福島市渡利字番匠町 43	
	福島恵風園デイサービスセンター	福島市仁井田字龍神前 2-1	
	めぐみの風居宅介護支援センター	福島市仁井田字龍神前 2-1	
	ホームヘルパーステーションめぐみ	福島市仁井田字龍神前 2-1	
	福島市わたりふれあいセンター	福島市渡利字番匠町 43	
	わかば子育てセンター	福島市浜田町 4-5	
	せのうえ子育て支援センター	福島市瀬上町字寺後 6	
	いざか子育て支援センター	福島市飯坂町字桜下 11-9	

【 個人情報の取り扱いについて 】

本案内に添付の受験申込書において収集した個人情報は、職員採用試験に係る事務に利用することを目的とし、社会福祉法人福島福祉施設協会個人情報保護管理規程で保護及び管理されるとともに、本人の承諾なしに他に利用及び提供いたしません。